

大津町の将来のまちづくりの方向性を示す 「第6次大津町振興総合計画」



まずはこの計画を知っていただき、一緒に大津町の未来を考えてみませんか？
現在、本計画案に対する意見募集（パブリックコメント）を行っています。
ぜひ、皆さんの意見を聞かせてください。

●問い合わせ 役場総合政策課 企画政策係 ☎096(293)3118

1 振興総合計画ってなに？

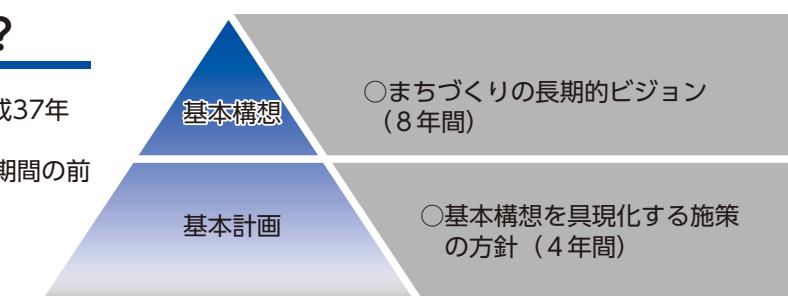
- ・大津町をどのような「まち」にしていくのか、またそのためにどのような事をしていくのかをまとめた、町の最上位の計画です。
- ・産業、福祉、教育、都市計画、環境といった全ての計画の基本となる羅針盤となる役割を持っています。

2 何が書かれているの？

- ・本計画は、大きくは「基本構想」と「基本計画」で構成されています。
- ・「基本構想」では、本町が目指す将来像や目標など、まちづくりの基本的な方向を定めます。
- ・「基本計画」では、「基本構想」を実現化するため必要な取り組みについて、産業、福祉などの分野ごとに現状の課題、方向性を定めます。

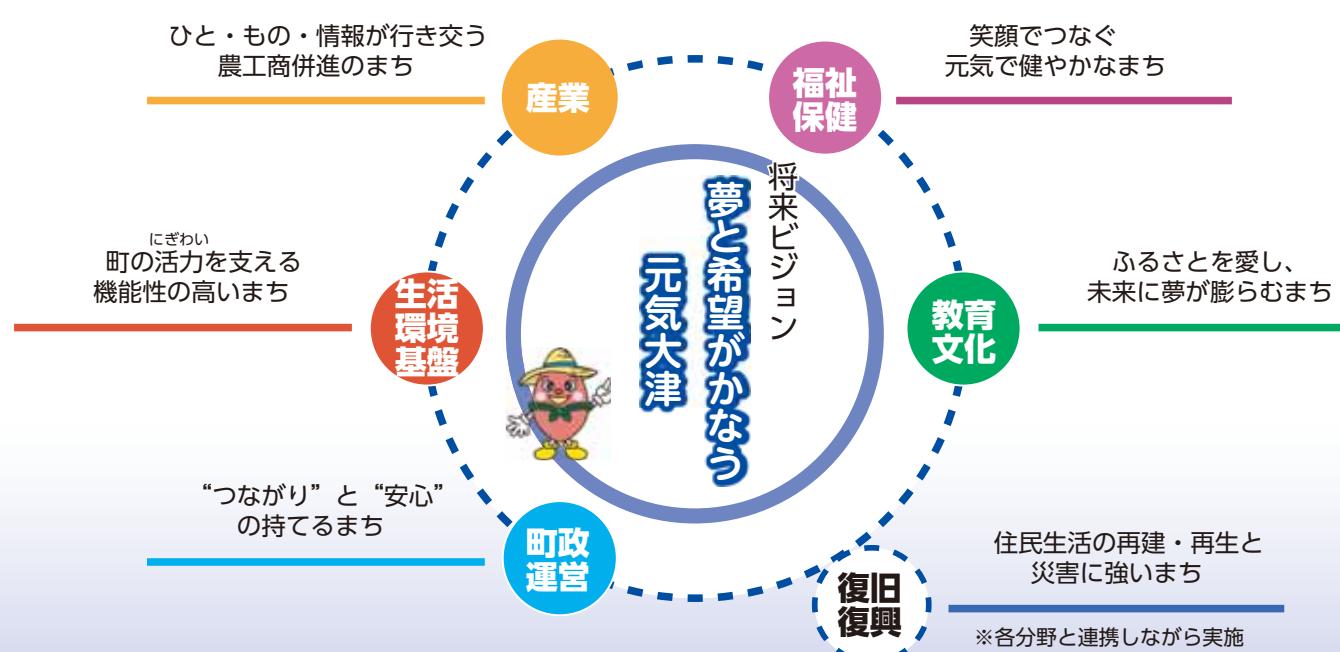
3 何年後の町を考えるの？

- ・本計画の計画期間は、平成30年度から平成37年度までの8年間です。
- ・なお、「基本計画」については、全体計画期間の前期4年間と後期4年に分けます。



4 町の将来のまちづくりの考え方（第6次振興総合計画の案について）

- ・将来ビジョン「夢と希望がかなう元気大津」の達成に向けて、取り組み姿勢として『“守ろう”“磨こう”“創ろう”未来へつなぐ大津の宝』を掲げ、各分野の施策を進めます。
- ・また、将来ビジョンの達成に向けて町民参加「みんなでつくる大津町」のもと、各分野においてさまざまな取り組みを進めます。※町民参加は、すべての分野に係る方針。



5 第6次振興総合計画における施策の体系案

【基本構想】 8年間の計画



本計画案のパブリックコメント（意見募集）を実施しています。

●詳しい計画書（素案）を閲覧できます。

●閲覧場所

役場総合政策課、町生涯学習センター、おおづ図書館、町まちづくり交流センター ※町ホームページにも掲載します。

●意見を提出できる人

町内に在住・在勤・在学の人、町内の団体 など

●意見の提出方法

意見は所定の様式（自由様式での提出でも可。所定の様式は各閲覧場所および町ホームページにあります。）に、住所、氏名、フリガナ（団体の場合は、所在地、団体名）を記入し、郵便、FAX、電子メールまたは持参、いずれかの方法で提出をお願いします。

●提出期限 1月10日（水）

●提出・持参先

・郵便のあて先
〒869-1292 大津町大津1233番地
大津町役場総合政策課 企画政策係
・FAXの送信先 096(293)4836
・メールアドレス sougou@town.ozu.kumamoto.jp

●提出時の注意事項

氏名、住所（団体の場合は団体名、所在地）は必ず記入してください。氏名などの記載がない場合は受け付けできません。

●意見の公表

提出された意見は整理して公表します。
(氏名、住所などの個人を特定できる情報を公表しません)